

令和5年度シマフクロウ保護増殖事業（管内生息地確立及び拡大業務）に係る
参加希望書類の募集要領

1 総則

令和5年度シマフクロウ保護増殖事業（管内生息地確立及び拡大業務）に係る参加者
確認公募の実施については、この要領に定める。

2 業務概要

（1）業務名

令和5年度シマフクロウ保護増殖事業（管内生息地確立及び拡大業務）

（2）業務内容等

別添仕様書（当事務所ホームページよりダウンロードできます。）のとおり。

（3）履行期限

令和6年3月29日

3 応募要件

（1）基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 北海道地方環境事務所長から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- ④ 別紙において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

（2）技術力に関する要件

令和04・05・06年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「調査・研究」において、開札時までに「C」又は「D」級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

（3）守秘性に関する要件

企業等の服務規程として、業務上知り得た情報を漏らさないという条件が満たされていること。

（4）業務執行体制に関する要件

下記要件を備えた専門家等の調査協力等を得られることが確実であるとともに、契約期間中継続して業務を行える体制にあること。

- ① シマフクロウの生息等に影響を及ぼさないよう、シマフクロウの行動予測を適切に行えること。
- ② 事業対象地域の自然環境や地理等を把握していること。
- ③ 日高・十勝・上川・釧路・オホーツク（総合）振興局管内における調査実績等に

より、過去の営巣状況等を把握しており、事業対象地域の現在の生息・営巣環境等を的確に評価ができること。

- ④ 捕食者対策など、シマフクロウの生息等への影響について、的確に分析・判断ができること。

(4) 業務実績に関する要件

平成 29 年度以降にシマフクロウの生態、生息・繁殖について調査、解析しその結果をとりまとめる業務を受注した実績があること。

4 参加希望書類の募集に関する質問の提出先及び回答

(1) 提出先

札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎 3F

北海道地方環境事務所 総務課

TEL : 011-299-1950

(2) 提出方法

持参又は電子メール (REO-HOKKAIDO@env.go.jp) によって提出すること。なお、必ず事前に(1)に電話連絡すること。

(3) 提出期間

令和 5 年 3 月 28 日 (火) 17 時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(4) 回答方法

参加希望書類を出した者に随時電子メールにより行う。

5 提出書類、提出期限等

(1) 提出書類

- ① 令和 5 年度シマフクロウ保護増殖事業（管内生息地確立及び拡大業務）に係る参加希望書類（別添参照）

- ② 提出者の概要（会社概要等）が分かる資料

(2) 提出期限等

- ① 提出期限

令和 5 年 4 月 5 日 (水) 17 時

- ② 参加希望書類の提出場所

4 (1) と同じ。

- ③ 提出部数

2 部

- ④ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）すること。

なお、郵送する場合は、封筒に「令和 5 年度シマフクロウ保護増殖事業（管内生息地確立及び拡大業務）に係る参加希望書類在中」と朱書きすること。

- ⑤ 提出に当たっての注意事項

- ア 受付時間は、平日の 10 時から 17 時まで（持参の場合は、12 時～13 時を除く）とする。
- イ 提出期限までに提出場所に現に到達しなかった参加希望書類は、無効とする。
- ウ 提出された参加希望書類は、その事由の如何にかかわらず、提出期限以降は差替え又は再提出を行うことはできない。
- エ 提出された参加希望書類は、返却しない。
- オ 提出された参加希望書類は、提出者に無断で、参加希望書類の審査以外の目的には使用しない。
- カ 虚偽の記載をした参加希望書類は、無効とする。また、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。
- キ 参加希望書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

6 暴力団排除に関する誓約

当該業務に係る参加希望書類については、別紙において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約した上で提出すること。また、提出書類に誓約事項に誓約した旨を明記すること。

7 参加希望書類の審査

- (1) 北海道地方環境事務所において、提出された参加希望書類に基づき、当該参加希望書類の提出者が 3 に定める応募要件を満たしているか否かについて審査し、その結果を参加希望書類の提出者に対して令和 5 年 4 月 15 日（土）までに「参加希望書類審査結果通知書」を送付して通知する。
- (2) 審査に当たっては、参加希望書類の記載内容について提出者に問い合わせがあるので、参加希望書類提出後、(1) の通知期限までは、問い合わせに適切に対応できるようにすること。提出者が問い合わせに応じないとき、又は提出者と連絡が取れないときは、応募要件の確認ができないため、応募要件を満たさないと判定することがある。
- (3) 審査の結果、応募要件を満たすと認められる者が一しかいない場合にあっては、当該応募者との契約手続に移行し、応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合にあっては、指名競争入札手続きに移行する。

8 指名競争入札手続に移行した場合

- (1) 指名競争入札手続きに移行した場合にあっては、要件を満たす応募者に対して、入札指名書を送付する。
- (2) 入札予定日
別途連絡する。

9 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
4 (1) と同じ。
- (3) 契約締結日は本業務に係る令和5年度の予算が成立した日以降とする。

(別紙)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について、入札書（見積書）の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

（1）契約の相手方として不適当な者

- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（2）契約の相手方として不適当な行為をする者

- ア 暴力的な要求行為を行う者
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者
- オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2. 暴力団関係業者を再委託又は当該業務に関して締結する全ての契約の相手方としません。

3. 再受任者等（再受任者、共同事業実施協力者及び自己、再受任者又は共同事業実施協力者が当該契約に関して締結する全ての契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

- 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は再受任者等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力をを行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

別添

令和 年 月 日

北海道地方環境事務所
総務課長 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

令和5年度シマフクロウ保護増殖事業（管内生息地拡大業務）に係る参
加希望書類の提出について

標記の業務について、当社において実施することを希望します。
応募要件を満たしていることを、添付資料のとおり証明します。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- (1) 技術力に関する要件（様式1）
- (2) 守秘性に関する要件（様式2）
- (3) 業務執行体制に関する要件（様式3）
- (4) 業務実績に関する要件（様式4）

（担当者等連絡先）

部署名：

責任者名：

担当者名：

T E L：

E-mail：

技術力に関する要件について

令和 年 月 日

北海道地方環境事務所
総務課長 殿

○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○ ○○

令和 04・05・06 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」
のうち「調査・研究」において、開札時までに「C」又は「D」級に格付けされ、北
海道地域の競争参加資格を有する者であることを証明します。

※ (別添資料)

- ・令和 04・05・06 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格
審査結果通知書の写し

(担当者等連絡先)

部署名：

責任者名：

担当者名：

T E L：

E-mail：

守秘性に関する要件について

令和 年 月 日

北海道地方環境事務所
総務課長 殿

○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○ ○○

本業務を請け負うにあたって、別添のとおり企業の服務規程として、
業務上知り得た情報を漏らさないことを証明します。

※ (別添資料)

- ・情報セキュリティに関する規程
 - ・就業規則
- 等

(担当者等連絡先)

部署名：

責任者名：

担当者名：

T E L：

E-mail：

業務執行体制に関する要件について

令和 年 月 日

北海道地方環境事務所
総務課長 殿

〇〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇

下記要件を備えた専門家等の調査協力等を得られることが確実であることを証明します。

- ア シマフクロウの生息等に影響を及ぼさないよう、シマフクロウの行動予測を適切に行えること。
- イ 事業対象地域の自然環境や地理等を把握していること。
- ウ 広く日高・十勝・上川（総合）振興局管内における調査実績等により、過去の営巣状況等の生息状況を正確に把握し、事業対象地域の現在の生息・営巣環境等を的確に評価ができること。
- エ 捕食者対策など、シマフクロウの生息等への影響について、的確に分析・判断ができること。

※ (別添資料)

- ・専門家名簿
- ・調査協力承諾書 等

(担当者等連絡先)

部署名：

責任者名：

担当者名：

T E L：

E-mail：

業務実績に関する要件について

令和 年 月 日

北海道地方環境事務所
総務課長 殿

○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○ ○○

別添のとおり、平成29年度以降にシマフクロウの生態、生息・繁殖について調査、解析しその結果をとりまとめる業務を受注した実績があることを証明します。

(担当者等連絡先)

部署名：

責任者名：

担当者名：

T E L：

E-mail：

(別添)

シマフクロウ関連調査実績

業務名	発注者	シマフクロウ 関連調査内容	備考